



石巻港復興だより 第2号

— 港湾は人の心も結んでいきます —

宮城県土木部港湾課

東日本大震災から早くも3ヶ月が経過しようとしています。

4月27日には、石巻港に震災後、一般貨物船が初入港するなど、物流機能が徐々に回復してきております。

県では、引き続き、港湾機能の早期復旧に努め、石巻港を御利用いただく企業の皆様の業務回復に貢献できるよう、本格的な物流の回復に向けて取組を強化してまいります。

◆釧路港、鹿島港が国際バルク戦略港湾に選定

5月31日、国土交通省は、穀物、鉄鉱石、石炭のばら貨物の拠点として集中的に整備する「国際バルク戦略港湾」として国内55港のうち、10港を選定しました。

石巻港を連携港湾として応募した釧路港(北海道)、鹿島港(茨城県)も選定されたことから、県は、今後、両港と連携し、パナマックス級船舶への対応をしてまいります。

◆震災後一般貨物船が初入港

4月27日、震災後初めて、一般貨物船が中島ふ頭に入港し、建築資材となる合板を陸揚げしました。

船名：SWERTIA (スエルティア)

船長：105m

総トン数：3,661トン

積載貨物：合板 1,800トン



●中島ふ頭に入港した貨物船

◆国土交通省へ要望書提出

4月16日に大島国土交通大臣に対し、港湾に関して、「県等への財政支援、制度改革」、「民間事業者への財政支援」、「防災機能の強化」を要望しましたが、4月28日、三浦副知事が国土交通省を訪れ、改めて池口国土交通副大臣などに対し、要望活動を行いました。



●4月28日池口国土交通副大臣へ要望書提出

◆宮城県震災復興会議開催

5月2日、東日本大震災において甚大な被害を被った本県の復興に関して広く有識者からの意見を聴取するための宮城県震災復興会議の初会議が開催されました。

県では、第2回会議は6月3日の予定で、8月までに復興計画（案）がとりまとめられます。

詳しい内容は、県庁ホームページでお知らせしています。HPのアドレスはこちら
→<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/>



●宮城県震災復興会議の初会議

◆石巻港にテクノスーパーライナーが入港

5月16日、日和ふ頭にテクノスーパーライナーが入港しました。

これは、同船を所有する三井造船株式会社が、東日本大震災で被災し入浴が困難な石巻市民に対して1泊2日でプライベートな空間とくつろぎの時間を無料で提供するために石巻港に来港したもので、5月17日から5月31日までの期間で、事前に申し込みのあった被災者約2,400人の受け入れを予定しています。

船内は、ホテルのような客室が整備されており、バイキング形式の夕食やシャワーなど

のサービスが提供されます。

テクノスーパーライナーは、旧運輸省（現国土交通省）の高速船プロジェクトの一環で建造された船で、時速約70kmでの航行が可能となっています。

●船舶諸元

全 長：140m

幅 　　：29.8m

総トン数：14,500トン

旅客定員：740人

速 　　力：最大約39ノット（時速72km）



●日和ふ頭に停泊しているテクノスーパーライナー

◆放射能を測定し安全を確認しました

5月24日、東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質流出を受け、外国船舶の寄港に懸念が寄せられていることから、東北大学の協力を得て、大気中と海水中の放射能

を測定したところ、大気、海水とも安全であることが確認されました。

また、5月27日には、外国船舶協会及び日本船主協会を訪れ、安全性について説明してきました。

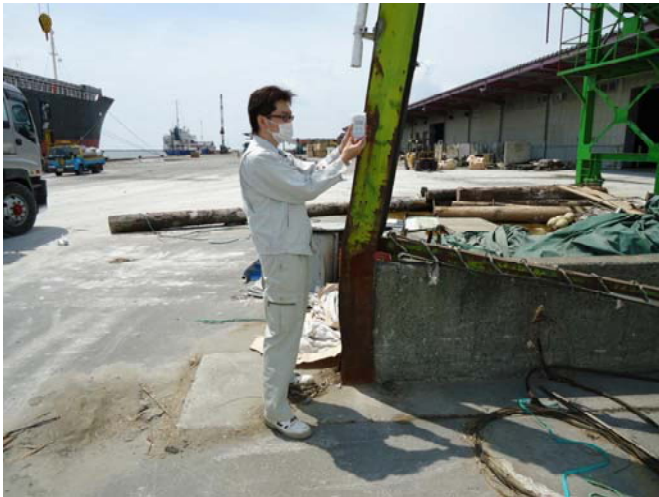
具体的な測定結果は下記のとおりです。

- 測定年月日：平成23年5月24日
- 大気測定場所：中島ふ頭内
- 海水採取場所：中島ふ頭2号岸壁前
- 測定結果

(1) 空間放射線線量率測定

0.080 μ Sv(マイクロシーベルト/h)

※1年間継続して受けても自然界から受ける放射線量の1/3以下



(2) 海水中の放射能測定

放射性ヨウ素：不検出

放射性セシウム：不検出



◆みやぎ45フィートコンテナ物流特区

3月25日付けで「みやぎ45フィートコンテナ物流特区」が国から構造改革特区として認定されました。

特区の範囲は、宮城県内全域です。

45フィートコンテナは世界的に利用が拡大していますが、輸送する車両の長さが現行の法令基準を上回るため、日本国内では利用が困難な状況にあります。特区内においては、車両の長さの規制が緩和され、45フィートコンテナが、40フィートコンテナと同様の条件で公道を輸送できるようになります。

詳しい内容は、県庁ホームページでお知らせしています。HPのアドレスはこちら
→<http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/>

◆フィーダー航路への支援制度

東京都では、震災により東京港間のフィーダー航路を休止した運航事業者に対し、航路再開後のコンテナ貨物に係る費用の一部を補助する「内航フィーダー航路復活支援制度」を実施しています。

補助金額は、1FEUあたり5千円、1申請者あたり2千万円が上限となります。

詳しい内容は、東京都HPで。HPのアドレスはこちら。

→<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/>

◆石巻港湾事務所移転のお知らせ

創刊号でもお知らせしましたが、東日本大震災により県石巻港湾事務所が被災したため、県東部下水道事務所に事務所機能を移転しています。

被災した事務所の建物を修繕し、10月からは、元の場所で業務を再開する予定として

おりますので、当面、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

住所：986-0861 石巻市蛇田字新々切5番地2

TEL 090-6787-6655

Fax 0225-23-7385

また、港湾施設利用や入港船舶に係る手続きに御不便をお掛けしないよう、石巻港内に臨時出張所を設置し、業務を行っておりますので、ご利用ください。

○執務時間：10:00～14:00

※土、日祝日除く

○設置場所：石巻市中島町15-2

(石巻港湾合同庁舎西側の荷さばき地内)

○電話：090-6853-0840

(Eメールとファックスはありません。)



◆関係機関仮事務所（港湾課調べ）

※創刊号発行以降に変更があった機関について記載しています。

●県仙台塩釜港湾事務所

※元の場所に戻り、業務を再開しています。

住所：983-0001仙台市宮城野区港3丁目1-3

アクセセル（仙台国際ビジネスサポートセンター）

TEL：022-254-3131

FAX：022-254-3136

●東北地方整備局石巻港出張所

住所：986-0853石巻市門脇青葉東97

((株)寶栄建設内)

TEL：0225-94-1643

FAX：0225-93-8458

●東北運輸局石巻海事事務所

住所：986-0832石巻市泉町4丁目1-9

(石巻法務合同庁舎内)

TEL：090-5180-3733

●宮城海上保安部石巻海上保安署

住所：986-0832石巻市泉町4丁目1-9

(石巻法務合同庁舎内)

TEL：0225-22-8088

FAX：0225-22-8010

●横浜税関仙台塩釜税関支署石巻出張所

住所：986-0832石巻市泉町4丁目1-9

(石巻法務合同庁舎内)

TEL：090-7235-9951

090-3224-1905

●横浜植物防疫所塩釜支所石巻出張所

住所：986-0832石巻市泉町4丁目1-9

(石巻法務合同庁舎内)

TEL：090-9842-8108

FAX：090-9842-7038

◆お知らせ

港湾課では港湾の復旧状況を県庁ホームページでお知らせしています。アドレスはこちら→<http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/>

◆編集事務局

●宮城県土木部港湾課

TEL：022-211-3214

Fax：022-211-3296

E-MAIL：kowanp@pref.miyagi.jp